

第36回新型コロナウイルス感染症対策本部

開催日：令和4年2月10日（木）

議 事 次 第

1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

2 その他

報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大を踏まえ、下記の対応を実施する。

1 職員課

- 区職員に対する新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査の実施
文京シビックセンターほか区施設において新型コロナウイルス陽性者が発生した際に、濃厚接触者とならなかった職員のうち、陽性者の飛沫を浴びた可能性のある職員であって、検査を希望するものに対し、PCR 検査を実施する（既に所管課又は区施設において、区職員向けの PCR 検査を実施している課及び区施設の職員は除く。）。
- 東京都における新型コロナワクチン職域追加接種（3 回目）利用希望者数調査の実施

報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大及びまん延防止等重点措置の適用延長を踏まえ、下記の対応を実施する。

1 生活衛生課

● 歯科衛生協議会の開催方法の変更

2月28日に予定されている文京区歯科衛生協議会について、書面開催に変更する。

2 予防対策課

(1) 追加接種（3回目接種）の接種状況

<令和4年2月7日正午時点>

| 区分 | 接種対象者 ※2 | 3回目接種者数 ※1 | |
|---------------|-------------|------------|-------|
| | | 人数 | 割合 |
| 高齢者（65歳以上） | 43,633人 | 8,927人 | 20.5% |
| 上記以外（18歳～64歳） | 148,985人 | 10,056人 | 6.7% |
| 合計 | 192,618人 | 18,983人 | 9.9% |

※1 接種者数は、国のワクチン接種記録システム（VRS）から取得した速報値。

※2 接種対象者は、令和4年1月1日現在の人口統計資料「年齢（各歳）別及び男女別人口（住民基本台帳）」を参考値として使用。

(2) 前倒し接種

追加接種（3回目接種）の接種間隔は2回目接種完了から原則8か月以上経過後とされているが、今般のオミクロン株による感染拡大の状況等を鑑み、国により、8か月を待たずできる限り接種を前倒す旨の方針が示されている。区では、この国の方針に基づき、前倒しによる接種を実施している。

<令和4年2月9日現在の状況>

| 対象 | 国の方針 | | 区の状況 |
|----------------------------|------------|-------------|--|
| | 前倒しとなる接種間隔 | 前倒しとなる時期 | |
| 1 医療従事者等並びに高齢者施設等の入所者及び従事者 | 6か月 | 令和3年12月より実施 | ・令和3年12月より順次 <u>6か月</u> により実施中 |
| 2 通所サービス事業所等の利用者及び従事者 | | | |
| 3 病院及び有床診療所の入院患者 | | | |
| 4 1～3で掲げた以外の65歳以上の高齢者 | 6か月 | 令和4年3月より実施 | ・令和4年1月より <u>7か月</u> により実施 ・令和4年2月より <u>6か月</u> により実施中 ※1 |
| 5 1～4以外の一般の者 | 6か月 | 令和4年3月より実施 | ・令和4年2月より <u>6か月</u> により実施中 ※2 |

※1 令和4年1月13日付け厚生労働省事務連絡に基づく対応

※2 令和4年1月31日付け厚生労働省事務連絡に基づく対応

(3) 公害事業関係

- ・公害の健康被害予防事業（アレルギー講演会・2月8日実施）の開催方法を対面式からオンラインに変更。
- ・公害保健福祉事業（呼吸器健康座・2月18日実施）はオンラインで実施。
- ・公害の健康被害予防事業（ぜん息と慢性閉塞性肺疾患の予防に関する講演会・3月4日実施）はケーブルテレビで配信予定。

3 保健サービスセンター

2月から3月まで実施分の以下の事業を中止する。

- 特別経過観察（本郷支所）
- 多胎ピアサポート（専門家講座、訪問相談支援の訪問）
- 母親学級
- アレルギー相談

- 骨粗しょう症健康診査
- エイズ・性感染症検査
- はじめての離乳食講習会
- ステップアップ離乳食講習会
- 幼児食講習会
- 食育講座
- 健康づくり栄養教室
- 地域栄養相談
- 歯科保健相談
- 歯みがき教室
- 歯っぴー教室
- 口腔機能向上教室
- 微生物検査
- 化学検査
- 放射性物質検査